

高齢者肺炎球菌予防接種の説明書

(高齢者肺炎球菌予防接種を受ける前に必ずお読みください)

肺炎球菌とは

肺炎球菌は主に気道の分泌物に含まれる細菌で唾液などを通じて飛沫感染し、免疫力が低下している状態で感染すると、気管支炎や肺炎、敗血症、髄膜炎などの重い合併症を発病することがあります。

肺炎はわが国の死亡原因の上位に位置しています。特に肺炎球菌による肺炎は、成人肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題となっています。

高齢者肺炎球菌予防接種の副反応

予防接種を注射した箇所の疼痛、熱感、腫脹、発赤が5%以上認められます。筋肉痛、倦怠感、違和感、悪寒、頭痛、発熱もありますが、いずれも軽度で2～3日で消失します。

接種後5年以内の再接種については、注射部位の局所反応の程度と頻度が高いことから、再接種にあたっては、その必要性を慎重に考慮して、十分な間隔をあけることが必要です。2回以降となる再接種は定期接種ではありません。

予防接種を受ける前に

高齢者肺炎球菌予防接種の必要性や副反応についてよく理解しましょう。

気にかかることやわからないことがあれば、予防接種を受ける前に担当の医師に質問をしましょう。

必ず接種を受ける方が責任を持って予診票に記入してください。

なお、接種を受けることは義務ではありませんので、接種を希望される場合は、説明書をよく読み、体調の良いときに予防接種を受けてください。

予防接種を受けることができない人

1. 明らかに発熱のある人（37.5度を超える人）
2. 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
3. 予防接種でアナフィラキシーショック（ひどいアレルギー反応）を起こしたことがある人
4. その他、医師が不適当と判断した人

予防接種健康被害救済制度について

予防接種法に基づく定期の予防接種後に重い副反応を疑う症状がみられた場合を健康被害と呼んでいます。健康被害が発生した場合は、程度により健康被害に関する請求ができます。

ただし、接種した予防接種と健康被害の因果関係があると厚生労働大臣が認定した場合のみ健康被害に対する給付を受けることができます。

問い合わせ先

岐南町役場 健康推進課 058-247-1321

笠松町役場 健康介護課 058-058-7171